

境港更生保護 サポートセンター開設



更生保護サポートセンター

罪を犯した人たちの立ち直りを助けるための活動拠点として、境港更生保護サポートセンターが今年4月、市民会館2階に開設されました。

サポートセンターには、月～金曜日の午前10時～午後4時の間、保護司が滞在し、市民からの犯罪、非行、困りごとに関する相談を受け付けています。

「更生保護」とは

罪を犯した人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会に戻り、社会の一員として生きていくことになります。更生保護とは、罪を犯した人たちの立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活動をいいます。

「保護司」や、女性としての立場から地域の犯罪予防活動や支援を行う「更生保護女性会員」、非行少年等の成長を手助けする青年ボランティア「BBS会員」など、様々な人々が更生保護に携わっています。

「保護司」とは

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた民間のボランティアです。

刑務所や少年院から出て、「保護観察」を受けることになった人などを指導し、相談にのったり、様々な支援を行います。

また、非行防止教室や「社会を明るくする運動」など、犯罪や非行を未然に防ぐ活動も展開しています。

本市では25人の保護司が活動しています。



保護司会総会の様子

あなたの力を
社会に生かしませんか！

更生保護は地域に住む多くの人たちに支えられて進められています。

更生保護や保護司に関心のある人は、境港更生保護サポートセンターにご連絡ください。

▼問い合わせ先
境港更生保護サポートセンター
(☎44・4403)
地域振興課人権政策室
(☎47・1102)